

鎌地 第 2025号
令和5年(2023年)12月13日

自治会町内会長
地域団体代表者等 各位

鎌倉市長 松尾 崇
(公印省略)

令和5年度ふれあい地域懇談会の報告書について

寒気の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃から自治会町内会支援業務に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび、7月に開催いたしました、令和5年度ふれあい地域懇談会の内容をまとめた報告書ができあがりましたので、送付いたします。

本報告書は、鎌倉市自治町内会総連合会役員の方々には全市版を、それ以外の自治町内会長及び参加された地域団体の代表の方々には、該当地域分をお送りいたしております。

なお、報告書につきましては、全市版をホームページで公開するほか、市役所地域のつながり課、各支所及び中央図書館で御覧いただけます。

事務担当：市民防災部 地域のつながり課
地域のつながり担当 小池
電話 23-3000
E-mail npo@city.kamakura.kanagawa.jp

令和5年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域（東地区） >

日 時	令和5年（2023年）7月21日（金） 午前10時～正午	
場 所	鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂	
出 席 者	自治会・町内会代表 20名 鎌倉市 8名	
内 容		
第 1 部	市長からの説明 P. 1 (1) 市庁舎移転及び現庁舎の整備等について (2) 戸別収集の実施検討について (3) かまくらこども相談窓口「きらきら」について など	
第 2 部	地域からの議題に関する懇談 P. 23 (1) 鎌倉消防署移転計画の早期実現について (2) 消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について (3) 東御門川護岸改修工事について (4) 野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい (5) 市役所移転後の現庁舎の災害対応について (6) 扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために	

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団体名	氏名	備考
1	十二所町内会	角田 正敬	会長
2	鎌倉地区自治組織連合会 (浄明寺町内会)	荒井 正	副会長 (会長)
3	鎌倉ハイランド自治会	鴨田 達也	会長
4	二階堂親和会	永井 隆	会長
5	西御門自治会	福井 敏一	会長
6	大蔵自治会	立川 雄蔵	会長
7	八幡宮前自治会	元松 経男	会長
8	雪ノ下岩谷堂町内会	梶田 俊夫	会長
9	横町町内会	小田切 知彦	会長
10	巨福呂坂町内会	江副 興仁	会長
11	山王台自治会	岩田 薫	会長
12	扇ガ谷下町自治会	平井 修	会長
13	御成町末広自治会	米里 文明	会長
14	小町元町町内会	高橋 和雄	会長
15	小町三丁目アソコ小路自治会	三矢 信二	会長
16	葛西ヶ谷保郷会一自治会	竹中 淳	会長
17	泉が谷町内会	河内 正治	会長
18	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	会長
19	小町上町明光自治会	白木 真理	会長
20	鎌倉御成町マスターズハウス自治会	林 さち子	会長

【鎌倉市】

	役職	氏名	備考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	総務部長	内海 正彦	
3	市民防災部長	永野 英樹	
4	環境部長	能條 裕子	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市景観部長	古賀 久貴	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	消防長	高木 守	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和5年度 ふれあい地域懇談会

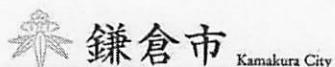
第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

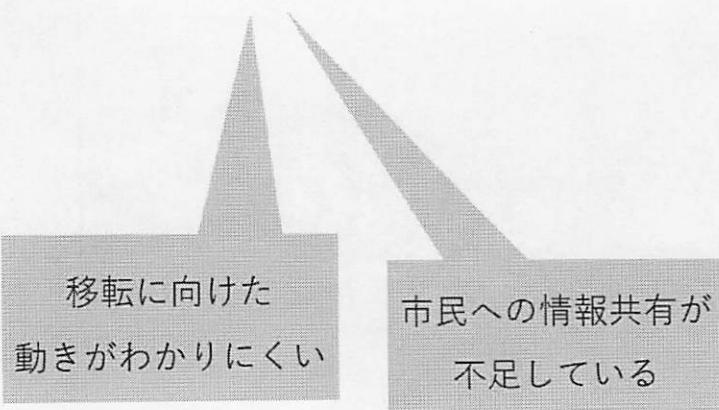
1

1. 市庁舎移転及び現庁舎の整備等について

2



鎌倉市役所移転に関する条例を提案
賛成 16 反対 10で、出席議員2/3に足らず否
決



3

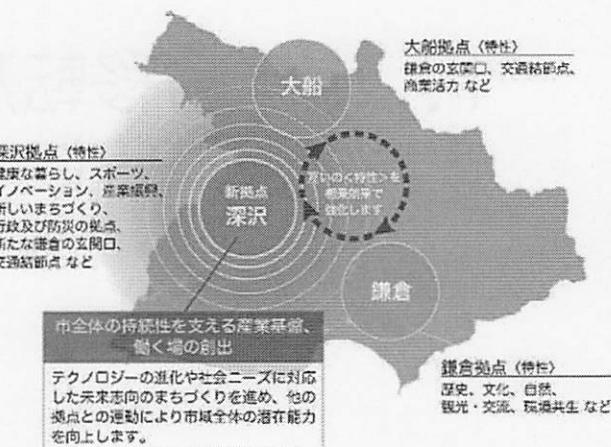
なぜ深沢のまちづくりを行うのか！？

昭和62年 深沢地区に約8.1 ha の国鉄清算事業団用地が誕生

第3の都市拠点を形成することで、

- ・人口減少、少子高齢化
- ・社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・市の財政基盤の強化

等の様々な課題に対応します。



4

まちづくりのコンセプト

グリーン イノベーション
GREEN × INNOVATION 深沢
～地球の未来を守るための鎌倉深沢の新たな挑戦～

GREEN × INNOVATION



*上図はイメージであり、建物等の具体的な計画を示すものではありません。
今後の設計によってイメージは変更される可能性があります。

5

まちの未来を考える

まちの土台
を整える

まちの姿が
見え始める

まちに賑わい
が生まれる

2020年度
令和2年度

2021年度
令和3年度

2022年度
令和4年度

2023・2024年度
令和5・6年度

2028年度
令和10年度

2032年度
令和14年度

2033年度
令和15年度

新駅合意

都市計画決定

土地区画整理事業認可

工事
着手

新庁舎開庁

新駅開業

工事完了

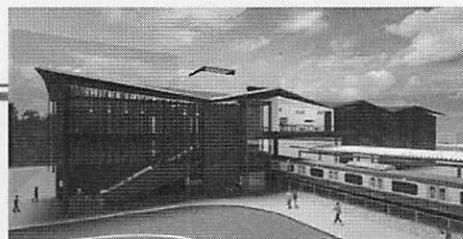
計画づくり

道路、橋、電気などインフラの工事

本庁舎に始まり、オフィス・商業・住宅などの建設

※スケジュールは2023年2月時点の想定で、変更となる場合があります。

6



直接的な実質負担額
約4億円

鎌倉市負担額
27.5% (約41.25億円)

神奈川県負担額
30.0% (約45億円)

土地売却益
約37億円

約150億円

藤沢市負担額
27.5% (約41.25億円)

J R 東日本負担額
15.0% (約22.5億円)



新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

8

新庁舎

① まもる ~災害に強くなります~

- 耐震性能を備える
 - オンラインでの業務体制を備える
 - 受援力を備える
 - エネルギー・給水を備える
- 大地震発生時も災害対応拠点として機能！ 様々な災害発生時も業務継続可能！ 自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能！ ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能！

② やさしい ~サービスの提供方法が変わります~

- 全ての手続・相談が原則オンライン可能
 - 対面型の窓口も設置
 - ワンストップ・サービスの導入
 - 予約制も導入
- 自宅等からスマホで簡単！ オンラインが苦手な人も安心！ 一か所で全て完結！ 待ち時間短縮！

③ つながる ~市民活動スペースが充実します~

- 深沢図書館・学習センターの複合化！
- カフェ等のほかフリースペースを導入！
- まちづくり情報などを発信！
- 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充！

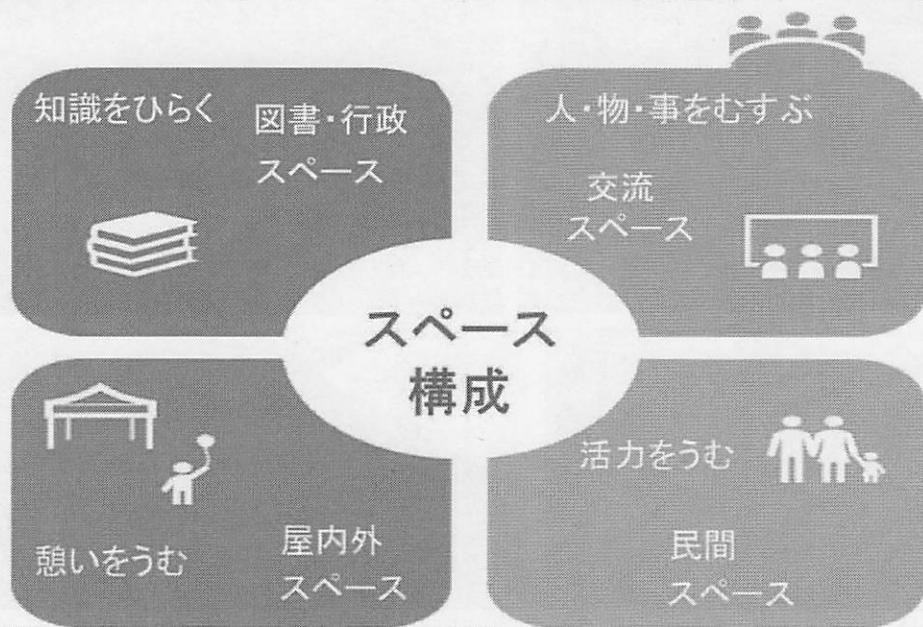
9



- ・災害時、市役所との連携強化（アナログでも連携）
- ・グラウンドや市役所と連携した受援体制の強化
- ・グラウンドや体育館を活用した災害訓練（子どもたちが参加する防災イベント）

10

市庁舎現在地 ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”



11

中央図書館**生涯学習センタ**

- ・老朽化、バリアフリー対応不足
- ・蔵書の収蔵や閲覧席スペース不足
- ・学習できるスペースがない

老朽化による維持管理費の増加の他、
学習センターは借地

12

図書館・学習センターの事例

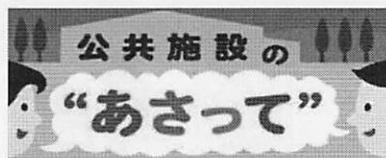
13

ONE DAY PLAYPARK(市庁舎現在地の体感イベント)



約2,500の方に
ご来場いただきました

14



本庁舎移転や深沢のまちづくりに関する 「出張意見交換会」のお知らせ

- 「市役所移転の理由がわからない」「深沢のまちづくりの中身がわからない」「これからの公共施設を、市はどう考えているの?」といった市民の方の声をいたたくことがあります。市では、できるかぎり多くの方々とまちづくりの取組を共有し、意見交換しながら、いっしょに進めていきたいと考えています
 - 地域の方から「本庁舎移転」や「深沢のまちづくり」などについて、説明や意見交換の要望がある場合、身近な場所で「出張意見交換会」を開催します。
- 地域共生課までご連絡ください。23-3000（内線2660）

15

2. 戸別収集の実施検討について

16

戸別収集の実施検討について

実施理由（なぜ検討するのか）



◆クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- ・高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活するすべての方々のごみ出し労力の軽減
- ・不法投棄や動物被害の対応、設置場所の調整、当番制による管理などクリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

◆ごみの減量のため

- ・ごみ出しの責任が明確化され分別が進み、ごみの減量につながる
持続可能な収集体制を構築していく

17

メリット、デメリット

◆メリット

- ・市民のごみ出し労力の削減
- ・クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減につながる
- ・ごみ出し責任の明確化により分別が進みごみの減量につながる

◆デメリット

- ・収集箇所の増加により、収集時間がかかってしまう
- ・車両を増やして収集する必要がある
- ・収集に要する経費が増える

18

疑問点、懸念点

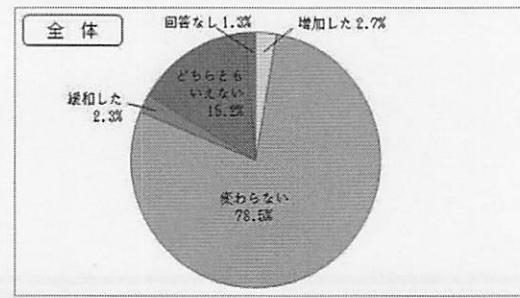
Q.動物被害が心配。

A.ご家庭に応じたバケツやネットをご用意いただくことを想定しています。また、モデル事業時のアンケート調査では、クリーンステーション収集の時に比べ、カラス等の被害が「減った」あるいは「変わらない」と回答した方は83.6%でした。



Q.交通渋滞がおきるのでは?

A.モデル事業時のアンケート調査では、交通渋滞等道路環境の変化について「変わらない」と回答した方は78.5%でした。モデル事業時にも狭隘道路での収集を行いましたが、問題は生じていません。



19

現在の取組み

◆収集体制の構築

- ・効率的な収集に向けたエリア分けの見直し
- ・エリア特性（狭隘地区、共同住宅、住宅団地地区など）に応じた収集方法見直し
- ・収集曜日、収集回数や分別区分の適正化

◆収集、制度構築にあたって必要となる経費の算定

⇒経費に対する考え方を整理した上で、意見公募を行うため全体的な経費見通しを作成

今後につい

戸別収集のあり方について審議会で審議

⇒実施方針案の策定

⇒市民説明会・実施方針案に対する意見公募

⇒実施方針確定

20

3. かまくらこども相談窓口 「きらきら」について

21

開設

かまくら こども相談窓口 きらきら



令和5年（2023年）4月3日に相談の拠点となる窓口を市役所第6分庁舎に開設しました！

22

かまくらこども相談窓口「きらきら」について



個室の相談室

個室で安心して相談できます。

オンラインで各課等と相談ができます。



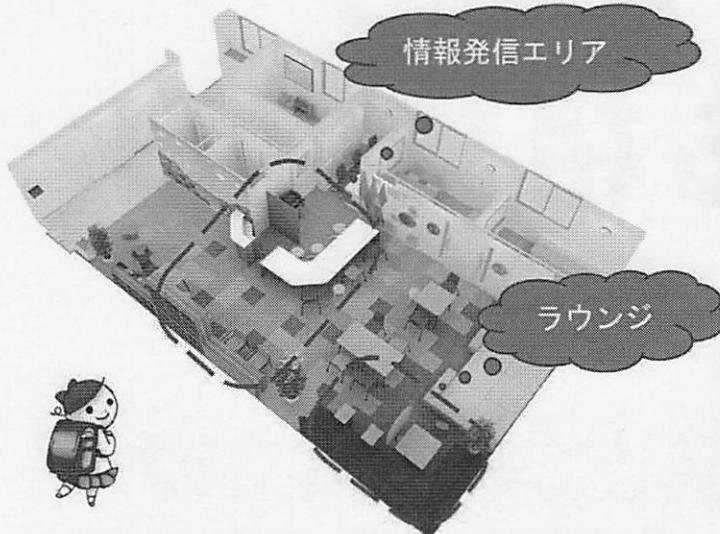
- ゆっくりとお話を伺ったうえで、必要な部署と連携し、対応します。
- 関連する担当間で情報を共有し、部署の垣根を越えた支援に繋げます。
- 窓口からオンラインでの相談もできます。



23

かまくらこども相談窓口「きらきら」について

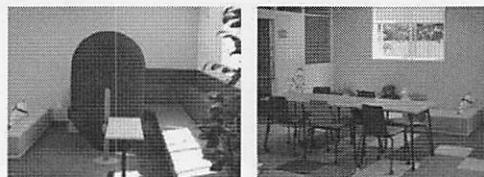
- ・子育てメディアスポットを市役所本庁舎から移設するとともに、情報発信コーナーを拡大しています。



情報発信エリアを拡大しています。また、子育てに関する書籍や子供向けの本等を配置するエリアを設けています。



ラウンジでは休憩や離乳食の持ち込みもできます。



24

かまくらこども相談窓口「きらきら」について

- ・授乳室（2部屋）やキッズスペースを設置しています。



授乳室は個室で鍵もかけられます。



キッズスペース、絵本、おもちゃも揃っています。



- ・いつでも遊びに来てもらって構いませんので、お気軽にお立ち寄りください。

25

4. 災害時の避難所について

26

災害時の避難所について①

● 地震災害時

市立小中学校（25校）

開設条件（職員自動参集）

- 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき
- 隣接する市（横浜市にあっては区）で震度5強以上の地震が観測されたとき

27

災害時の避難所について②

● 風水害時

市立小学校（16校）
行政センター（4か所）
ほか

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

＜山王台自治会 岩田会長＞

貴重なご意見ありがとうございます。私から2点だけ質問したいのですが、今の市長の説明でどうしても納得できないところがありまして、庁舎移転の話のところで現庁舎が災害時に機能を果たせないというお話を聞いたわけですが、私自身もちょっと見ているわけですけど、こちらの第3分庁舎、この上に災害対策本部がありまして、かなりしっかりした対策本部になっています。そこには市内の全地図があり、どこでどういう災害が起きたかをすぐ図示できるような体制になっており、自衛隊からのさまざまな支援体制を取れるための連絡先一覧表もあります。非常にすばらしい災害対策本部がこの上にあるわけですけど、こちらの場所は耐震補強もしっかりとされていると聞いているわけです。ですから、災害時にこの上の対策本部が機能を果たせると私は聞いているのですが、先ほどの市長の説明だと、災害時にこちらでは機能を果たせないので深沢に移転しなければならないということだったのですが、この点をもう一度確認したいと思います。

それから、現庁舎の跡地利用に関して、つい先日、中間報告の取りまとめができたと聞いているのですが、これもどうしても分からぬのですが、先ほどの市長の説明でこちらの庁舎は埋蔵文化財の包蔵地で、それから風致地区の第3種の規制があって高さが10メートルまでしか建物が建てられないと。そういうことで、こちらの場所では新しい庁舎を整備することは難しいので深沢に移転するという説明だったのですが、そうすると、どうしても分からぬのは、先ほどの説明で中央図書館の機能、生涯学習センターの機能をこちらに持ってきて、すばらしい施設を造りたいと。それと、いま発表されているのはホールの機能、ギャラリーの機能、集会室の機能、さらに図書館の機能、そして今の庁舎の中で残せるものは窓口機能と聞いているわけですが、それらのものを全て入れた建物がどうしてここにできるのかということが全く分からぬですね。これが現庁舎利活用の基本構想の時に発表された資料ですけど、埋蔵文化財の包蔵地の図がここにあるわけですけど、こちらの敷地がほとんど全て重要な埋蔵文化財の可能性があると図示されていまして、つまり掘ったら、今の庁舎は建っているからいいんですけど、他のところを堀ったら重要な文化財が出てくるので深くは掘れない。どうしてここにホールと図書館と集会室、そして窓口機能を全て入れた建物ができるのか。どうしても理解できぬですね。高さ制限も10メートル。図書館だけでも相当なスペースですよね。そこにホールが入ってギャラリーが入ってさらに集会室も入って、NPOセンターの機能も入って、そして庁舎機能もあります。つまり、この庁舎がここでは埋蔵文化財があって建てられないから深沢に持っていく市長の説明だったわけですが、どうしてこちらの現庁舎の跡地にそういったものを集約したものができるのかということが全く理解できぬですね。だから、災害本部が上にあるという点と、現庁舎の利活用について埋蔵文化財と高さ制限があるから移転というのだけれども、ここに新しい大きなものを造るという説明がどうしても理解できない。その2点を改めて確認したいと思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。まず災害対策本部は確かにこの上にございまして、この建物につきましては耐震について本庁舎よりもしっかりとした建物になっています。災害対策本部としては確かにご指摘のとおりなのですが、申し上げていますのは市役所の本庁舎の機能について、災害時にその後継続して職員が仕事をするには充分な耐震になっていないということで、市役所とすると、災害対策本部だけが生き残っていても、市民の皆さんへの的確な支援ということに関してはなかなか難しいと思っています。やはりもう職員総力戦で市民

の皆さん支援に当たらなければなりませんので、市役所本庁舎を含めての耐震ということが必要だということでございます。

それから、跡地利用で図書館やいろいろなものが来るのではないかということで、これは市役所については予定では2万平方メートルを必要としています。それを10メートルという高さの中で造るということはなかなか充分なものが難しいところですけれども、中央図書館、生涯学習センター、NPOセンターというところを全て含めた大きさで約8,390平方メートルを予定しております。これは市役所本庁舎を造るよりも床面積でいうとかなり少ないとことになり、充分それぞれの機能が果たせます。むしろそれを複合化することにより魅力ある施設を目指せると考えているところでございます。

＜まちづくり計画部 林部長＞

先ほど岩田会長から、現在地の利活用の基本計画についての中間取りまとめのお話がありました。確かに、令和5年度に現在地の利活用の基本計画をつくるということで作業を進めています。それについての中間取りまとめを8月頃にお見せできるよう作業を進めていますが、まだできていません。中間取りまとめはまだできていないということをまず確認させていただきたいと思います。

それから、ボリュームのお話ですが、市長申し上げましたけれども、現在の市役所の4階建ての庁舎、これは約1万2,000平方メートルでございます。それから、この第3分庁舎の建物であったり、NPOセンターであったり、そういうものを足していくと、大体1万4,000平方メートルぐらいであろうかと思います。

市役所については総務省などの基準があるのですが、それで計算していって前は2万5,000平方メートルぐらいの床面積の市役所が必要だろうということだったのですが、その後のコロナの対応、オンラインでの対応、それからコンビニ交付などいろいろありますけれども、そういうものの進展を考えしていくと、市役所の執務室の面積は2万平方メートルでいいけるだろうと考えています。消防本部であるとか災害対策本部であるとか、それから深沢行政センターにある図書館機能、学習センター機能、そういうものを入れると大体5,000平方メートルぐらいです。ですから、深沢に整備する新しい庁舎は2万平方メートルと約5,000平方メートルで約2万5,000平方メートルぐらいのものを計画しています。

現在のこの場所についてはどうかと申し上げますと、先ほど申し上げましたように、合計1万4,000平方メートルぐらいは建てられるだろうと。これについては、2階建てであった場合であっても地下の部分を活用することを含めてそれぐらいできるだろうと。生涯学習センター、中央図書館、NPOセンター等の現在の面積を考えていった時には、他にも付随してくる防災倉庫等もあるのですが、それらを入れても現状の面積が大体8,390平方メートルぐらい。若干増えたとしても、1万4,000平方メートルの床面積ができる中では、先ほど岩田会長としてもそのボリュームが分からないということだったのですけど、収まるということで計算をしているところでございます。

＜山王台自治会 岩田会長＞

では、埋蔵文化財は大丈夫だろうかというところは答えられないですか。

＜松尾市長＞

私の言い方で少し誤解があったかもしれません、埋蔵文化財を掘らないということではなく、なにか建物を建てるということを改めて行う場合には、発掘調査を必ずやります。御成小学校の時もそうだったのですが、埋蔵文化財を壊すわけにはいかないという判断がありますので、全てそのままの状況で埋め戻して、かつそこを壊さないように、要は柱とかを深く入れていくと壊れてしまいますから、そういうことをしない形で御成小学校を造ったという経過がございます。この場所についても、同じようにやることになるだろうということを想定しております。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

市長の最初のお話で、市庁舎移転に関する条例を提案しましたと。それで、賛成16、反対10、出席議員の3分の2以上にならなくて否決されましたと。否決されたことをどんどん進めてほしくないです。やっぱり議員も私たち市民が選んだ人たちです。その人たちの3分の2にいかずに否決されたわけですから、我々が払っている税金を使ってそのまま勝手な形でどんどんお金を消費したり、下請業者に出したり、調査に出したりしているらしいですが、その辺のことは非常に先走ってしまって困ったものだなと私は思っています。

いま、災害が非常に多くて、ニュースで見ていてもお分かりでしょうけれども、私は土木工学科を卒業しましたので、いろいろ治山治水について勉強しています。水は高いところから低いところへ流れます。そして溜まります。その状態をニュースで見ていて、皆さんもお分かりだと思いますが、深沢というところは低いところなのです。だから水が溜ります。災害が来たときに。線状降水帯なんか来たら大変なことになります。そうすると島状態になります。周りはみんな水浸しになります。そんなことを考えて、前から何度も何度も同じことを言っていますのでもう分かっていると思うのですけど、そういう方向に進めてはいけないと市議会議員の人たちが否決したわけです。それをどんどん進めたら、全くおかしな話だと私は思います。その点、ちょっと考え直してほしいです。

<松尾市長>

ありがとうございます。梶田会長には、毎年この場でご意見をいただいておりますし、そのご意見については承知をさせていただいているところです。確かに議員の皆さんも市民から選ばれている立場での発言をされているわけでございます。なので、我々もなぜ反対されたのかというところについては細かく分析をさせていただき、市民の皆さんのお不安な点ですとかを解消していく必要があることなどを指摘いただいたことも多数ありますから、そういうところを一つ一つきちんと解消をして進めてまいりたいと思っております。

深沢の地は、確かに年超過確率100分の1程度の降水確率での被害というのはほとんどないのですが、年超過確率1000分の1程度の降水確率でいくと浸水の被害については予測をされている土地というのは確かにそうなのですけれども、ただその状況でもしっかりと災害時に機能する市役所として建設をしていくことができると、我々はさまざまな専門家の方にも確認をさせていただいて進めているところでございますので、そこはぜひご理解をいただければと思っております。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

いま市長は建設と言いましたが、建設はできますよ。その後の維持管理といいますか、日々の生活に市民が不便を来さないでやれるように。それで、何回も言っているけど、利活用、利活用って、よっぽどいい言葉を

覚えたみたいに言うのだけれども、それはちょっとおかしい。当然やらなければいけないことなのですよ。やっている、怠っているから、そういう言葉で濁して市民を巻き添えにしてしまおうと、こんな考え方を持っているのではないですか。

<松尾市長>

すみません、ちょっと私自身が理解できていなくて。利活用というのは、どういう側面から私が申し上げているところがいけなかったか。もう一度すみません。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

岩田さんも言いましたけど、この地の今の建物が不便を来たすとかそういうことじゃなくて、構造上、地耐力だとか耐震構造だとか、そういうものに震度7以上が来たら大変なことになるとかという脅しをしておいて、こっちにはまた新しく利活用できるような場というものを造る。そんなことに話を逸らさないでほしい。やっぱり今あるところをいかに、それこそ具体的に耐震構造をして安心して仕事ができる場にすればいいし、今は建築の内部を明るく仕事がしやすいような形にするのは建築家がきれいにやってくれますから、そんなことは心配しなくていいです。新しいものを深沢の地に造ったら、それこそN値とかは言っても分からなく思いますが、要は地耐力だとか地面が杭で動かせるとかいう方法もあるけれども、莫大な金がかかります。そのお金がかかったところだけは丈夫です。だから、造るのは平気です。ところが、その場合は全然フニャフニヤになって田んぼの中を歩いているような状態になりますので、やっぱりいまある地盤、この地域、我々がいまいるところ、その辺が一番安全じゃないかなと考えています。だから、もうちょっと土木学会とかそういうところと相談して本気で考えてほしいと思います。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長>

新しい村岡新駅について、今ちょっと詳しい新聞の切り抜きを持っていないのだけれども、県と鎌倉、藤沢両市とJR東日本で乗降者数、それから経済効果を発表したと思いますけれども、乗降者数は市民の利便性を反映したものだと思います。何人乗ったかというのは市民の方がどれだけ便利になったかという指標だろうと思います。あと、経済効果は読んで字のごとくです。もし、それが達成できない場合は、誰がどういう形で責任を取るのですか。

<松尾市長>

見込みどおりにいかなかつた場合ということでございます。これはあくまでも見込みでございますから、我々とするとそれ以上をしっかりと目指して深沢のまちづくり、そしてこの地域を含んだ土地の価値の増進を含めた魅力を高めていくということを精いっぱいやっていくところでございます。もし、それが全く目標に届かないというようなことがあれば、それは鎌倉市ではトップである私の責任ということになります。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長>

普通、一般企業で新しい支店とか工場を造る場合、理不尽ではあると思うのですけれども、これを預かった方がなんらかの形で、例えばボーナス査定が悪くなるとか、具体的な形で責任を取らされると。もし目標以上

にいけばボーナスが増えるとか地位が上がるとか、そういう形で具体的に賞罰があるわけすけれども、お役所はそういうのはないのですよね。どうもそういうのをはっきりしていただきたいというのが希望です。今ここでお答えいただかなくて結構です。

<小町三丁目クロウ小路自治会 三矢会長>

先ほどの市庁舎移転の話ですけれども、一番の対策は大震災に対することなのだと思いますけれども、確かに大震災に備えていかなければいけないと思います。けれども、市庁舎を残す、その機能を残す、ということは頭脳ですよね、人間の体で言えば。頭は守っていきたいと。これはひとつだと思います。中枢機能として、指令を出す司令塔として。これは分かるのですけど、この市全体で大災害、大震災、我々が見て経験しているのは、そういう瞬間ですよね。建物が崩れ、津波が来て、その後だと思うのです。そこからだと思うのです。一番は。そこから1週間、2週間の話じゃないですね。何か月間。そういう話だと思います。つまり食料の問題、水の問題、それから必ず仮設住宅が必要になってくると思うのです。津波のシミュレーションを見ても、ほとんどが海に面しているところ、一体何世帯あるのか知りませんけれども、津波にやられたところの方たちにどこかに住処を提供していかなければいけない。仮設住宅を造っていかなければいけない。この辺の計画が全く示されていないのですよ。だから、その瞬間、頭は残るけれども、じゃあ体はどこに行ってしまうのですかと。こういうことだと思うのですね。体、つまり市民であり鎌倉市全体だと思いますけど、ここをどう考えられているのですかと。そこが抜けているので、どうなのかな。それで41億円が市の負担ということだと思いますけれども、その後ですよね。そこら辺の費用、または仮設住宅、深沢でもどこでもいいのですけど、どこに造るのですかと。この辺のところの説明がないと。その瞬間はわかっているのですよね。市庁舎を残す、頭を残す、あとはどうするのですかと。だから、その説明がないので、やはり私は納得できぬですね。なぜこんなことをやらなければいけないのかと。全体像が見えていませんねと。こういうことなのですけどね。

<松尾市長>

ありがとうございます。確かに今日の説明は市役所の機能というところをお話しさせていただきました。いまご指摘のお話、全体をどうするかということにつきましては、これはもう東日本大震災以降、防災計画をずっと充実をさせて計画してまいりました。ですので、ご指摘のような仮設住宅、もしくは災害ごみですか、また災害時にどう対応していくか、避難所の運営を含めて、これは住民の皆さんともしっかりと連携していかなければいけない部分も多々あるわけなのですけれども、その辺りをしっかりとシミュレーションしながら計画全体をつくっておりますので、それら全体を含めての災害に強い鎌倉のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

<葛西ケ谷保郷会 竹中会長>

ちょっと視点を変えまして、市長からの報告の（2）番、戸別収集の実施検討についてのところですけれども、こちらはモデル事業を行ってアンケートを実施されたところで、その内容が、交通渋滞が起こらない、動物被害も起こっていない、ということなのですけれども、それでも実施を行わないということは、先ほど市長から経費が非常に膨らむからとの説明がありましたけれども、では今後どうしていくのかということですね。このモデル事業というのはもう数年間にわたっていろいろ行われていますけれども、今後ただひたすら検討

するだけなのか、それとも、検討も実際やめて今までどおりやっていくのか、というようなところの方向性をまず説明いただきたい。

実際、私たちの自治会でも、ごみ減量対策課に伺って相談したところ、クリーンステーションを増やす、細分化していった方がいいのではないかというふうな意見を賜りました。ただ、細分化をするということはそれだけクリーンステーションの場所が増えるわけですから、要は戸別収集に近いような状況になっていくのではないかなど私は思います。それに伴いまして、実際の現場で職員の方たちの負担が増えるということだとは思うのですけれども、実際に現場の方たちはどのようなこと言っていらっしゃるのかということを、ちょっと分かる範囲で結構ですので教えていただきたく思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。モデル地区として七里ガ浜、山ノ内、鎌倉山の3か所で行ってきたのですが、現在は行っておりません。その予算が議会の方でお認めいただけなかつたという経過があつて、いったんストップをしております。現在モデル事業をやっていない中ではあるのですけれども、検討は進めているというのは、当初費用がかかると申し上げてきた予想と想定の中では、大体現在のステーション収集に比べて戸別収集にすると2倍以上の費用がかかるということが試算として出てきたという経過がございました。果たしてどれくらいかかるのかというのは全市でやってみないと正しいところは出ないのですが、もっとそこを抑えられないかという検討をしています。

実はこの10年間ぐらいで、自治体で戸別収集を実施しているところがかなり増えてきています。我々はそういうところを視察させていただく中で、どれぐらい従前従後で費用が増えているかというところも研究させていただいてきているところです。そういう中では、2倍ほど増えているというのはほとんどなくて、近くで言いますと、例えば葉山町も戸別収集を実施していますけれども、葉山町もかなり山が多いところではありますが、そこは直営の収集ということもあるのですが、特に体制とかを変えずに結果的には費用は増えずに実施できているということがありました。お隣の藤沢市も全体とすると約1.2倍の費用の増加で収まっているということが藤沢市の状況だと確認できています。他市の状況を確認しながら、鎌倉市でより効率的な費用負担を抑える方法をいま研究しているという、こういう状況でございます。

＜環境部 能條部長＞

現場の状況ですが、いま収集自体は委託に出しておりますし、制度構築の方を職員で検討をしている状況になります。当然検討のために職員を配置しておりますので、なんとかできる方向で検討を進めているところになります。具体的に費用をどうやって落していくかですけれども、戸別収集の経費は結局、車と人件費がメインになるのですけれども、車をどういうルートでどこをどう回つていったら車の台数が何台で済むか、何回転で人数がどのぐらいで済むか、その効率性を追求するために実際に地図で落としてそれをもとにいま収集業者といろいろと話し合いをしているところでございます。

他市の状況を見ますと、戸別収集を全品目やっているところと、一部の品目をやっているところがあるのですけれども、例えば一部の品目について戸別収集を実施している自治体については、資源物についてはクリーンステーションの数をもうギュッと減らして拠点収集にして費用を生み出したりとか、収集の頻度の少ない品目については収集の回数を見直したりとか、併せ収集と言って品目ごとに個別に収集するのではなくて複

数の品目をいっぺんに収集することができないかとか、そういう検討をして経費を生み出している状況もありますので、そこも含めて検討をしているところでございます。

ステーションのトラブルですが、いま市内に5, 100か所あるのですけれども、毎年ここ数年は年間100か所ずつ増えているような状況になっております。やはり調整が難しくて、分割するお話をいただいておりまし、動物被害ですかステーション管理の状況が悪いところも町内会長さんからご相談をいただいております。大小はありますけれども、5, 100か所のうち大体半分ぐらいは何らかのトラブルのご相談をいただいているような状況でございます。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

ごみ減量化推進員を僕は15年やっています。例えば深沢の支所に集まったり、腰越に行ったり、いろんなところでいろんな話を聞きますけど、収集場所でのトラブルというのをみんなそれぞれ工夫しながらどのステーションでもなんとなく流れているような感じで、時に本当に困るというところもあるのでしょうかけど、私は15年やっていて全部当番制でいます。クリーンステーションの清掃とか残されたごみについて。今日は誰が当番かというのをステーションに全部貼ってありますし、自分たちも持っていますから、全部責任を持ってやっています。だから、市民の人にちゃんと勉強してもらってやってもらう。トラブルはできるだけ減らすことを、指導する側が、山のてっぺんにいる市の職員が、こういう方法はどうですか、こういう方法にしたらどうですか、そういうアドバイスをしながら進めなければいけないのですよ。

要は、一般会計でやらなければいけない仕事を、有料袋を使わせたりしてお金を市民に払わせているわけです。そんなようなことも含めて、ごみの問題を本気になって、何回も言いますが、やってもらわなければ困ります。毎日出るごみですから。市民の人それぞれの健康状況も見られるのですよ。ステーションに行けばね。ああ、この人、ごみ捨てに来たなとか。そういうことも分かるし。だから、やっぱり有料化で困ったなと思っていたのが、また戸別収集になったら誰が住んでいるのかさえ分からなくなってしまう。あそこのおばあちゃん大丈夫なのかなとか、そんなことも分からない。そういうやり方は、やっぱり悪い方に進めているような行政に思われてしまうがいいですね。他所の市を真似しても駄目。自分の市独自でちゃんと考えなければ。そういうふうにいつも思っています。

<松尾市長>

ありがとうございます。ご意見として賜ります。

<大蔵自治会 立川会長>

戸別収集の件でお話ししますが、おばあさんが杖を突いてごみを出そうとしているのですよ。おばあさんの家からごみの収集のところまではちょうど坂道なのですよ。それを坂道だから、おばあさん、転がしているのですよ、ごみの収集袋を。それを見たら、ちょっと僕も胸の詰まる思いがして、おばあさんのごみを持ってあげました。結構ごみが重たかったので、おばあさんが持ち切れなかったのもあったのかなと思って。そういう杖を突いた、もう80歳前後のおばあさんだと思うのですが、僕もよく見かける方ですけど、そういう方々が出しているというのは結構我々の自治会、皆さんの中でも何人か結構高齢の方もいると思うので、戸別収集というのをなるべく便宜を図って進めていただきたいなと思っております。

第2部

地域からの議題に関する懇談

05 鎌倉東-1	鎌倉消防署移転計画の早期実現について
05 鎌倉東-2	消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について
05 鎌倉東-3	東御門川護岸改修工事について
05 鎌倉東-4	野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい
05 鎌倉東-5	市役所移転後の現庁舎の災害対応について
05 鎌倉東-6	扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉東ー1
テーマ	鎌倉消防署移転計画の早期実現について
内容詳細	令和5年2月18日（土）十二所公民館にて、鎌倉消防署斎藤副署長及び公的不動産活用課員全5名の方から鎌倉消防署移転の概要についてのお話が有りました（材木座地区、雪ノ下地区でも説明済）。今後高い確率で起こりうる地震及び津波に対し、鎌倉地区の司令塔としての役割は重要と考え最優先に建設を希望します。今後の計画をお聞かせください。
担当部課	公的不動産活用課 消防総務課

議題に対する回答等	
鎌倉地区の消防施設の再編については、現在、候補地の取得について、土地の所有者と協議を行っており、候補地の3区画のうち、法人が所有する1区画について、令和5年5月末に、長谷二丁目にある旧稻瀬川保育園用途の土地交換についての契約を締結したところです。（ただし、土地の引き渡しは、夏以降になる見込みです。）	
今後、残りの候補地の取得に向けて引き続き協議を進め、取得ができた後に、施設の基本設計・実施設計を行い、工事、運用開始となる見込みですが、時期については、現時点では未定です。	
添付資料	

(1) 鎌倉消防署移転計画の早期実現について

<松尾市長>

鎌倉消防署移転計画の早期実現ということでございます。鎌倉地区の消防施設の再編につきましては、皆さんのご理解のもとでないとなかなか進められません。大変難しい事業だと認識しているところでございます。移転する側の地域の方、元々あった地域の方、双方のご理解を深めながら進めていくことで、しっかりと手順を踏んで進めてまいりたいと考えているところです。

現在の状況はここに書いてあるとおりでございまして、現在、候補地の土地は民間の方が所有していますので、その方と話をして、一番大きな区画を持っている方と契約を締結したという状況でございます。今後、残りの候補地の取得に向けて協議を鋭意進めてまいりまして、取得ができた後、基本設計を行い、消防署の設置に向けた取組みを鋭意進めてまいりたいと考えております。

<浄明寺町内会 荒井会長>

この件については、消防署の方々とか公的不動産活用課の方から説明を受けていまして、ぜひ来年と再来年ぐらいで土地の交渉をして建設を進めていきたいというような話を聞いております。特に地震が起きたときには現在の場所だと非常に危険ですから、ぜひ雪ノ下に移転し、なおかつ元々あった地区の方は跡地を津波避難ビルにしてほしいとかいろいろな意見がたぶん出ると思いますけれども、その辺を含めて他の地区とも話をしているそうです。先ほども言いましたように、防災の拠点、なおかつ消防でしっかりした活動をしていただきたいということで出しました。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉東一2
テーマ	消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について
内容詳細	<p>鎌倉地域の消防施設再編についての、市・消防署からの説明会で、長期計画（2026～2053 対応分）として消防署の統廃合を行い、浄明寺出張所を廃止し、跡地は売却予定との説明であった。高齢化が鎌倉でも特に顕著な当地区住民の大多数は存続を希望しているが、計画が予定通りに進捗した際には、浄明寺出張所跡地を売却ではなく、近隣住民が有効利用できる場、施設※又は将来的に消防・救急の基地として使用できるよう残して戴きたい。</p> <p>※通常時は自治会館若しくはコミュニティプラザとして利用し、有事には緊急避難場所として使用する等</p>
担当部課	公的不動産活用課 消防総務課

議題に対する回答等

市の公共施設再編の基本的な考え方としては、施設の跡地は売却や貸付を行い、歳入を確保し、施設の整備や維持管理費に充てることを想定しています。

その中で、例えば、鎌倉消防署移転後の跡地は、津波浸水想定区域ということを考慮し、売却して売って終わりということではなく貸付という形で、津波避難に資する機能の付与を民間事業者の利活用の条件とすることなどが考えられます。

浄明寺出張所の跡地についても、地域に資する形での利活用が考えられるかなどを検討していくきたいと考えています。

添付資料

(2) 消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長>

ここに書いたとおりですが、これ出した後、ひとつ提案が出てまいりまして、急患診療所が材木座にありますよね。あそこも津波の心配が非常にあるところですので、この機能を浄明寺出張所跡地に持ってきていただくのはいかがかという意見がございましたので、付け加えておきます。材木座の急患診療所も災害に弱い土地にあり、問題があるということです。浄明寺出張所跡地は、災害、特に津波に強い立地にあり、かつ材木座に比べて、休日の交通渋滞回避や駐車場完備等、他にもメリットがあります。診療所なら既存の建物の有効活用ができるので、安い費用でリフォームが可能ではないかという意見でございます。

それから、ここに書いてある将来的に消防、救急の基地として使用できるようにしていただきたいというのは、救急車の出動件数が1978年は3,594件、輸送人員が3,426人。2022年は出動件数が1万1,935件、輸送人員が1万1,276人。要するに3倍ぐらいに増えているわけで、消防署も大変だとは思うのですが、これを一自治体だけで独立してやるのもいろいろ大変だろうと思うので、広域で、例えば逗子と鎌倉が合同で消防、救急活動を行う。その場合には今の浄明寺出張所は非常に地理的な利点があるのでないかなと思うので、そういう将来的なことも考えていただきたいというのが補足でございます。

<松尾市長>

浄明寺出張所の跡地の利活用ということでございます。基本的な考え方というのはここに書いてあるとおりで、公共施設再編計画の中では、全体の費用負担を考える中では、売却、賃貸というところはありますけれども、それではなかなか住民の皆さんのご理解に至らない場合もありますので、しっかりと地域の皆さんのお声を伺いながら、どのようにしていくかということをしっかり検討してまいりたいと考えておりますので、今いただいたご意見を含めて今後も引き続きその辺を協議させていただければと思います。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長>

ちょっとお伺いしたいのですが、消防署の土地の取得はどういう形でなされたのですか。政府からの供与ですか。それとも買ったのですか。今は市の持ち物ですけど。

<松尾市長>

どういう経過でというのは、すみません、今はっきりとは申し上げられません。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長>

いや、あそこ全体が西武の開発した場所でございまして、全く根拠がないと思うけど、西武さんが寄附されたと思っているのです。可能性として。もし供与されたとすれば、近隣の住民のための利便性なり安全性に寄与するという形で寄附されたのだと思います。もし寄附されたのなら。それを売却するというのはちょっと。だから、やはり近隣の自治町内会を含めた形で、ぜひここに書いてあるようなコミュニティプラザ的なものとか、先ほど申し上げましたような材木座から急患診療所を移転させるとか、そういう形でぜひお考えいただきたい。もし万が一売却する場合は、ハイランド地区の一部地域、鎌倉幼稚園のある場所と消防署のある場所を除いて、ほとんどが建築協定区域であり、地区計画区域なのです。もし売却する場合は、鎌倉市で最初に建築

協定区域になったところですけれども、第4期の建築協定と同じ条件の建築協定の区域にして売却していただきたい。要するに一戸建ての住居専用住宅しか建てられない地域なのです。消防署は当然そうではないですから、西武さんがわざわざ建築協定区域から外しているわけです。言っている意味は分かりますか。

＜松尾市長＞

大体分かります。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長＞

住居環境を維持しているわけですよ。ですから、下手な売り方はしないでいただきたい。こういうことでございます。

＜まちづくり計画部 林部長＞

財産の処分のところは私の所管ではないのですが、鴨田会長さんからもお話があったのですけれども、昭和40年代の初めぐらいから造成が始められて、鎌倉逗子ハイランドができて、私も小学校に入ったときは第二小学校ですけど、同級生がたくさん住んでいました。その当時の開発の基準というのは鎌倉市ではまだ持っていないくて、神奈川県だったと記憶しています。鎌倉市では、用途地域、いまお話がありましたけれども、用途はどうなのか、第1種低層住居専用地域だとか商業地域だとかこれの大元の線引きを決めているのが昭和45年6月10日なのですね。それより前に造成が行われています。その時に寄附がどうだったのかというのは、贈本とかを調べていただいて、財産所管のところで確認していくようになると思います。

それから、十二所の積善地区のハイランドの造成の後の地区計画。これを定めていただいて、それも私の方で所管しておりますので、建築協定とかについても承知はしております。ただ、用途地域がこの浄明寺出張所のところは第1種低層住居専用地域、皆さんお住まいのところと同じ用途になっていますから、建ぺい率、容積率が40%、80%ですので、基本的には2階建てまでしか建ちません。また、風致地区の指定もあったと思うので、その辺りの範囲の中での活用が行われると思っております。売却等についてはちょっと先ほどもお話をあるようでしたけれども、その辺りについては適正に行われています。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長＞

そういう方向でぜひお願ひいたします。

＜横町町内会 小田切会長＞

消防署移転の計画につきましては細かくお話を伺っておりますけれども、今日ご参加の東部地域の皆様はいまひとつ具体的にイメージできないのではないかと。そこでご相談ですけれども、要するに由比ガ浜にある従来の鎌倉消防署を廃止し、浄明寺の消防署も廃止し、統合した形で雪ノ下の大蔵、ちょうど第一小学校に入る道の反対側のところの駐車場を市の土地として入手したという話なのですね。余計なことかもしれませんけれども、私たちの地域につきましては、そういう新しい消防署が近くにできることは非常にありがたいですけれども、市全体を見た場合に、特に由比ガ浜、材木座、それから扇ガ谷の方も含めまして、移転された場合には、大蔵のところから皆さんいらっしゃる地域、大蔵から八幡前を通って救急車が出動していくという

ことをイメージしていただけたらと。この前、説明会の機会をつくっていただいたのですが、大体1日に平均しますと7、8件くらいなのですね、救急車の出動が。火事の方は非常に件数的には少ない。ですから、救急車の出動に対するいろいろな交通渋滞など、八幡前の信号とかがまずネックになるのですから、その辺の話等も含めて。あと騒音問題。特に大きな災害時は細かくいろいろな問題が出てくると思いますけれども、そういった流れの中での話でございますので、ご理解をいただけたらと思います。

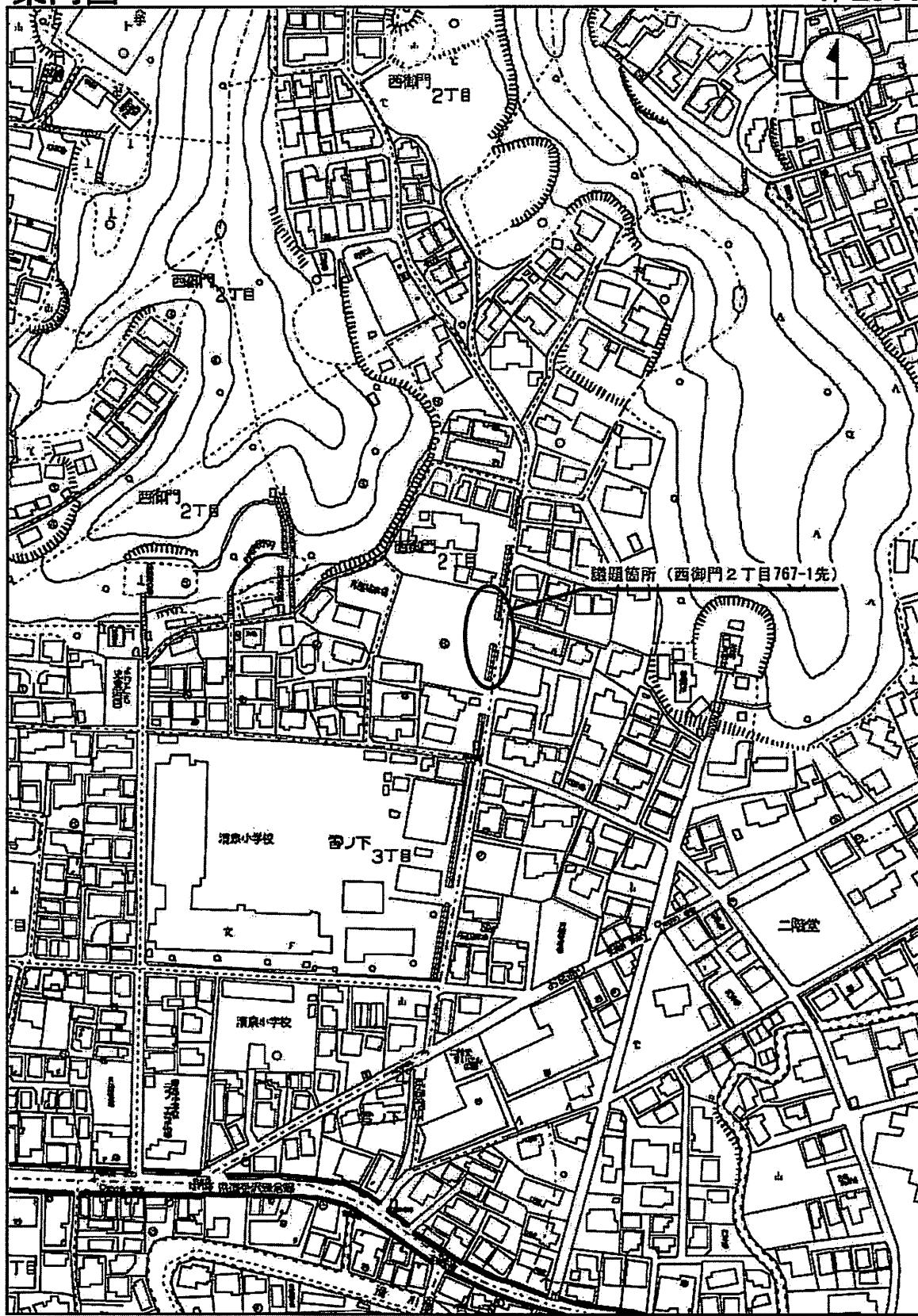
令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	05 鎌倉東-3
テーマ	東御門川護岸改修工事について
内容詳細	西御門2丁目767-1で新築計画があり造成時、改修工事を行うと思います。鎌倉市指定の景観重要建物「旧村上邸」に隣接している場所もあり、良好な景観を守るべく東御門川護岸工事に是非、鎌倉石を使った改修の実施を事業者もしくは市施行を含めてご検討の程お願い致します。
担当部課	下水道河川課、都市景観課

議題に対する回答等	
<p>現在の護岸及び土留めの状況について、安全性に不安があることから適切な補強等を行うこと及び、鎌倉市都市景観条例に基づく「景観配慮協議」時に行う事業者との協議の中で護岸の補修の際には、適切な計画にするよう助言を行いました。その結果、事業者からも補修等の検討を行う旨の回答を得ています。なお、個人の所有物である当該地の護岸の改修等を市で行うことはありません。</p> <p>また、鎌倉石は、現在採掘されていないことから入手困難な資材であること、摩耗しやすく強度の弱い材質であることなどから、補修等の際に別の資材を使用することもやむを得ないものと考えています。</p> <p>なお、東御門川沿いの市有地内において護岸工事が必要となった場合は、護岸構造の安全性を確保しつつ、可能な限り、景観に配慮した意匠にすることを検討します。</p>	
添付資料	案内図、写真

案内図

1/2500



地図データ © 2018 ZENRIN CO., LTD. (Z18JF第029号及び第030号)



現地状況（西御門2丁目767-1先）

(3) 東御門川護岸改修工事について

＜西御門自治会 福井会長＞

いま旧村上邸のそばで開発工事が行われております。あそこは風致地区で個人住宅が多く、非常に静かなところです。それについて、こちらで開発しますよという看板が出ました。それに対して、「村上邸から続く東御門川の護岸は鎌倉石を使った護岸工事がされている。それに対して新しく違う形の護岸工事がなされると、ちょっと違和感が生じるのではないか」というような意見を私たちの地域の住民の方からいただいたので、我々自治会から市にお願いしました。その結果、今回の回答の内容になっていると思うのですけれども、業者の方たちと私たちがちょっと話をする機会があったもので、こういうようなことを我々は役所にお願いしていますよ、業者さんでやっていただけるのだったらそれを使ってやってもらつたらいかがですか、ということでお話ししたら、なかなか役所と業者さんの間のやり取りがどういうふうな形になっているのか分かりませんけれども、いや、鎌倉石というのは最近なかなか手に入らないでちょっと難しいですねと。とりあえず市役所とご相談させていただきますというような返事になっているのですけど、その結果、役所の一部の方からは、ちょっと確認したら、要は業者ができない場合にはそういう石材を利用した関係で市がその部分をなんとかしてもらえないかなというような意見も聞いておりますので、その辺で出させていただきました。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。民間の工事でございますので、ここを市で行うというところは、回答とするとちょっと難しい、できない事項にはなるのですが、ただ求められているのは、とにかくやっぱり景観にしっかり配慮したまちの風情を含めた形をしっかりと残していく、もしくは、これから創っていくということなのだと思います。そういう観点から、この景観配慮を行う中で事業者ともしっかり協議をしてその辺りをしっかりと景観に配慮していくことの確認をしておりますので、今後も引き続き、行政としてもしっかりと見守ってまいりたいと思います。

＜西御門自治会 福井会長＞

なんとかそれについて、業者でやるか、市役所も一部協力しながらやるかということをこれから検討していただきたいかがでしょうか。もう役所としては完全に一般の部分だからやらない、というような結論で私は理解していいのでしょうか。

＜松尾市長＞

そうですね。これはそういう意味では市で民間のところに税金を使ってやるというのは、これはちょっと難しいというお話になります。ただ、求められていらっしゃるところについては、市もさまざまに指導したり、相談に乗ったりしていく、そういう形で進めてまいりたいと考えています。

＜二階堂親和会 永井会長＞

いま鎌倉石の話が出ていましたけれども、附属小学校のグラウンドの下の川の暗渠のあるところで大量の鎌倉石の石積が出てきました。大正時代に造られた川の暗渠です。ちょうど附属中学校のグラウンドから附属小学校の正門にかけて、下に川が流れていたのですね。その暗渠の一部が崩落しているのが見つかって、いま改

修工事をしているのです。発掘調査をしながらの改修工事をずっとしていて、かなり大量の質の良さそうな鎌倉石の護岸だったので、この護岸の石はどうするのだろうなとずっとと思っていたのですね。知り合いの建築関係の人からも「あの石どうするの」と言われて、「いや、市が持っているはずだけどな」という程度で終わっているのですけど、正にいま、そういう護岸をするような鎌倉石が新たに採れないのであれば、そういう出てきたものを一時的に市が保管するなり、何かの時に使うなりということぐらいは市でご協力をいただけないものかなと正直思うところです。東御門なので非常に近い。地理的にも数百メートルしか、1キロあるかないかのところなので、そこで出た石をそちらの東御門川の護岸に転用するということは、まだ発掘をして3分の2ぐらいは終わっているみたいで、残りの3分の1はまだ工事をやっている最中で、まだまだ石が出ている最中ですので、活用できないものかなと思いました。

＜都市整備部 森部長＞

会長がおっしゃったとおりに、石は合っています。ただ、昔のものなので意外と石が崩れています。細長く切ったものを積み上げているような、積み木のようなイメージで見ていただければいいと思うのですが、ちょっとごめんなさい、その処分をどうするのかというのはちょっと記憶にないのですが、なかなか風化をしていることも結構あります。おっしゃるとおり、今は既に採掘はできませんので、おそらく強度的な問題、強度計算はできませんから、化粧に使うとかで一部を取っておくということは考えられると思いますが、状況を確認しながら、少し検討させてください。

＜二階堂親和会 永井会長＞

ぜひ。強度的にもし駄目だったら表面に貼るだけで全然違ってくると思うので、やはり景観を大事にする鎌倉市であるならば、それぐらいの配慮はいいかなと正直思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

＜十二所町内会 角田会長＞

その辺につきましては、強度もちょっと確認しながらやっていただきたいと思います。確かに景観としてそこはすごく距離が長いですし、見栄えもあるところだと思いますので、よろしくお願ひします。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	05 鎌倉東-4
テーマ	野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい
内容詳細	<p>現地は丘陵地のため梶原口から専用道路により処理場まで独自に誘導することが出来、地下式又は半地下式の処理場を構築すれば良いと思っています。</p> <p>なお、上層部には防災の丘公園や温水プールを造り市民の憩いの場が出来ると良いと考えます。また、近隣住民の方々には温水配管をしたら喜ばれるのではないかでしょうか。</p>
担当部署	環境施設課

議題に対する回答等	
	<p>本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成をめざす「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向け、ごみの減量・資源化を推進しています。</p> <p>燃やすごみの処理手法については、焼却施設を建設する場合と建設せずに資源化を進めた場合を比較した結果、資源化することに方針転換することが妥当であると判断し、平成31年（2019年）3月に「将来のごみ処理体制についての方針」を公表しました。</p> <p>徹底した減量・資源化を進め、燃やさざるを得ないごみについては、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（令和2年（2020年）8月策定）に基づき、逗子市の既存焼却施設で処理することとしています。</p> <p>国においても、焼却施設を中小規模の自治体が単独で保有するには財政的負担が大きく、エネルギー回収の効率や人材不足、気候変動への対応の必要性から、広域化や民間活力の導入による施設の大規模化・集約化を進める考えが示されています。</p> <p>現在、名越クリーンセンター稼働停止後の広域処理に向け、同センター跡地に建設する予定の可燃ごみ中継施設の整備基本計画の策定を進めており、クリーンセンター周辺自治町内会で構成する協議会と協議を行っているところです。</p> <p>名越クリーンセンター稼働停止後も、安定的かつ適正なごみ処理ができるよう、取組を進めてまいります。</p>
添付資料	

(4) 野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい

＜雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長＞

先ほどもお話ししましたけど、ごみ減量化推進員をやって15年経ちまして、その間に市は逗子市と共同してやりたいとか、横須賀・三浦地区と一緒にやりたいとか、なんとかかんとか言いながら逃げまくって、結局ごみの処理場ができなかった経過があります。それで、市民のひとりとして、こういう地域があるのでからそこを活用したらしいのにということでの提案です。野村総研跡地の梶原口から入ってすぐに向こうの方が水面的にも高さが高いので、当然、掘ってトンネルを造って野村総研跡地まで導くパッカー車専用の道路を造つてやつたら一番いいのではないかなど。近隣の人には、工事中はやむを得ないので工事が終われば、今は近代的なごみ処理工場というか地下式だと半地下式でやって、それで構築することが一番理想じゃないかなと、そんなふうに思っています。道路も幅員が広いので、やりやすいかなと。

それと、厚木市に防災公園というのがあるのですけど、そういうようなものを上に造つて、そこに温水プールとか高齢者の施設とかそういうものをつくつて、ごみを燃やしたときにお湯が出るので、近隣のエリアに配管をして温水をまわして、協力してくれた方々に市からの感謝の気持ちとしてお湯が出るようなそんな仕組みでやつたらどうかと、そのようなことをここで書いております。

時間がかかると言っても、もう15年経つてもなんにも進んでないのだから。それを本気でやっていれば、もうとっくに出来上がっていると思うのですよ。市議会議員とかそういう人たちが他所の市に行って、ごみ処理施設だとかを見に行っているのです。それがなにも活かされていないし、東京都とか近辺のもっと進んだところもあるので、そういうものを見に行かせて本気になって進めると。こういうのを鹿島建設とか偉い会社にちょっとこういうのをやらないかなと話しかけるのはいいと思うのだけど。そういうコンサルというのは実績のある、要は他都市でやっている実績のあるような会社を見つけて、こういう提案をぜひ実のあるものにする。そんな形を考えてほしいなということでこれを出しました。

＜松尾市長＞

会長からは以前から焼却施設をしっかりと造るべきだとご意見をいただいたところでございます。鎌倉市とすると、これまでご指摘のとおり、確かにちょっと紆余曲折してきた部分はございました。30年前は約7万トンあった燃やすごみですけれども、現在3万トン未満にまで減つておりますし、約4万トン以上、燃やすごみを減らしてきたという経過がございます。

そして、今後についてですけれども、事業系ごみ、さらには生ごみ、それから紙おむつ、こういうものをさらに減らしていくということを目指しております。そうすると、いよいよこの鎌倉市の中で燃やすごみというのは1万トンに満たないという、こういうことになります。いま世界的にもごみという概念をなくすという方向で全体含めて進んでいると認識するところです。これまで、ごみは燃やすものと30年前はそういう時代であったのですけれども、これから先はリサイクル、リユース、リデュースというところが中心になりながら、鎌倉、逗子、葉山としてもゼロ・ウェイストということでごみを燃やすないということを目指していきたいと考えているところでございまして、ここはすみません、ご提案いただいているところではありますけれども、市としてはそのような考え方でしっかりと市民の皆さんのごみを安定的に処理できるように進めてまいりたいと考えております。

<浄明寺町内会 荒井会長>

この件なのですから、実際、名越クリーンセンターが来年の中頃にはもう停止して壊して、生ごみ中継施設を造るという形でどんどん話が進んでいて、ホームページで見ていただければ分かるのですけれども、どんどん進んでいるのですよね。それで、ここにも書いてあるように、しばらくは逗子市にごみを持っていって、向こうが老朽化により停止すると、今度は逗子市、葉山町が名越のごみ中継施設に持ってきて、大型車に積み替えてそれを千葉の成田とか、静岡とか、結構遠いところに持っていくというような計画だと思うのですが、中継施設というのはすごくお金がかかるのではないかと、私は個人的には思うのですけれどもね。

それと、ごみを集めて、また積み替えて持っていくというので、本当に経済的に見ても、それだけ遠くに持っていく、要はもう日帰りバス旅行のような場所まで持っていくようなので本当にお金はどうなのかなというのがちょっと気になるのですけれども、ちょっと環境部からお願ひします。

<環境部 能條部長>

名越の焼却施設は令和7年度末をもって稼働停止するということが決定しております。稼働停止後の安定的な処理について、いま処理体制の構築を進めているところでございます。名越の稼働停止後は焼却施設を解体し、その後に可燃ごみの中継施設を造って市内のごみをそこに一旦集約をして、そこから逗子市とか民間の処理施設に持っていく計画をしております。名越の中継施設につきましては、現在、施設の整備基本計画の策定がもう終盤にかかっておりまして、整備計画ができた後、仕様書の作成、業者選定を経て、実際の解体、建設工事に入ります。それで、名越の中継施設の整備の工事期間中は、市内焼却施設はもうなくなっていますので、逗子市を中心に処理をする予定ですけれども、その間、今泉クリーンセンターに集約をして逗子市や民間の施設に持っていく計画にしております。いま現在、名越、今泉の地元の住民の方とは協議を進めているところでございます。

民間の施設が少し遠いというお話を、確かに千葉県、それから埼玉県、静岡県の、民間の5社と既に協定を結んでおりまして、何があってもなんらかのきちんとした処理ができるような体制は整っております。実際にどれだけ委託をするかは、まだこれからですけど。施設が本当に遠いけれども、そこに持っていくのかということにつきましては、いま現在、少量ですが、民間の施設に搬出をしておりまして、円滑に搬出はできておりますので、積み替えをして民間で処理が可能だと考えております。

中継施設の建設費用につきましては、これから仕様書の作成に入りますので、まだ建設費は算出できておりませんけれども、いま焼却施設の建設の経費も大分値上がって、全体的に工事の経費は値上がってきているのですけれども、直近ですと、たしか埼玉県久喜市が造る焼却施設が400億円を超えていたと思います。施設の規模とか附帯施設をどれだけ造るかにもよりますけれども、400億円超えているような状況だったと思います。建設の費用につきましては、国庫の補助金ですとか、施設建設の基金に積み立てているお金、それから市債、そういうものも活用しながら効率的にやっていきたいと考えております。

<二階堂親和会 永井会長>

単純に疑問が生じたのは、いま3万トンのごみが出ていて、将来的には1万トンまで減らしたいとおっしゃいましたけれども、その見通しは本当に立つですか。1万トンに減らすって。そこを知りたいです。もし、できるならば、いま焼却炉を造るよりも、そういうふうに搬出していった方が鎌倉市の財政的にはいいよねと

いう話が見えてくるのかもしれないけど、その3万トンが1万トンに減るというのが夢物語だと単純に迷惑になるだけになってしまうので、そのところは本当に大丈夫なのでしょうか。

<環境部 能條部長>

3万トンの内訳というのが、事業系ごみ、事業者から排出されるごみが1万トンで、家庭から排出されるのが2万トンなのですけれども、コロナ禍で事業系のごみが1万トンから減っていまして、まだそれが回復していないのですね。いま年間で7,000トンぐらいです。その事業系の可燃ごみについては全量資源化をするという計画を立てておりまして、既にこれは埼玉県のオリックス資源循環という民間企業がやっております縦型乾式メタン発酵施設ということで、メタンガス化という全量資源化をしています。すると、残りが大体2万2、3千トンということになるのですけれども、このうち生ごみにつきましては、今泉に生ごみ資源化施設を造る計画で、これはまだ協議中でございますけれども、堆肥化を当初する予定でございましたが、堆肥化についてはちょっと地元の反対がかなりございまして、その後事業者からもいろいろ提案を受けていろいろな技術が出てきておりますので、地元の方々と一緒にその手法のところから検討しようということで協議をしております。生ごみの資源化ができますと、これは大体6,500トンぐらい資源化、これは分別の協力率も含めて100%処理するというのはどうしても無理だと思いますので、分別の協力率を踏まえて大体6,500トンぐらいは処理できるだらうと考えています。

紙おむつにつきましては、これについても技術的にはもう確立できているのですけれども、営業ベースにまだ乗っていないということで、まだまだ実証実験の段階であるものが多くて、手法をどうするかというのをいま検討しております。施設建設にするのか、どこか民間の処理施設ができればそこに委託をして資源化するのかという、この2択で考えていましたのですけれども、もうひとつ最近になって生ごみ処理機のちょっと大きい版の紙おむつを処理できるような機器というのが出ておりまして、これも民間の複数社から提案を受けておりまして、まず実証実験を今年度中にやろうということで進めております。

あとは、人口の将来的な予測と、分別のご協力をいただくために市が一生懸命アプローチをかけて市民皆さんにご協力をお願いしないといけないのですけれども、そういったところと合わせて将来的に1万トンにして逗子市で全量を燃やせるような計画にして順次進めているところでございます。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

いま聞いていて、みんな丸投げでなんとかしようとする考え方は変わりない。それで災害ごみなんかが出たら、近隣の都市もみんな災害が起きるわけですよ。じゃあ鎌倉市のごみだけ特別にといくわけはないのですね。やっぱり独自に市の施設として持つていなければいけないと思います。すぐ逗子、葉山。なんだろうね。やっぱり鎌倉市という歴史ある市ですから、そういう施設はちゃんと持つておかないと駄目です。これは皆さん、ここに出席している20人の人みんなに感じ取ってほしいなと思います。他所に頼めばいいという、そういう考え方ではなくしてほしい。

<浄明寺町内会 荒井会長>

今だといろいろな方法の処理があるのですけれども、逗子市も駄目になって最終的に名越の集積所に集める場合、10年後かそれ以上か分からないけど、その時はごみをどこへ持っていく予定なのかなと思うのです

けれども。

<環境部 能條部長>

逗子市の焼却施設も老朽化が進んでいきますので、今の段階では令和16年度頃を目安に稼働を停止するような見込みであります。その後につきましては、いま神奈川県が県内の市町村の広域化の計画の取りまとめをしているのですけれども、さらなる広域化を図っていくということで県内ブロックが決まっているのですが、そのブロックの区割りの見直しを予定されていますので、できれば県内の市町村と連携をしていきたいと考えております。また、逗子市と葉山町でいうと、いま現在、葉山町で生ごみを堆肥化する施設の建設に入っていますが、逗子市、葉山町も可燃ごみが大分減ってくる予定でございます。逗子市の稼働停止後に鎌倉市に逗子市、葉山町のごみが入ってきてても、年間でいまの鎌倉の燃やすごみと同じ量の3万トンぐらいとして見込んでおりまして、いまその3万トンの処理のために民間とも本市は協定を結んでおりますので、どうあっても対応できるようにはしていきたいと考えております。

<浄明寺町内会 荒井会長>

逗子市、葉山町を合わせると、大体26万人ぐらいの人口かなと思うのですけれども、それだと焼却場が1つあると本来は充分いけるなという人数にはなるとは思うのだけれども、相対的に見てやはりその方が安くできるということなのですかね。その3市町がそれぞれ自区内処理するよりも安いということですかね。

<環境部 能條部長>

直近で試算をしているものではないのですけど、計画の方針変更に当たって試算をしておりまして、その当時は70億円、焼却施設を建設した場合と建設せずに資源化を進めた場合とで70億円の差があると試算をしておりました。

<横町町内会 小田切会長>

市長にひとつだけお伺いしたいのですが、松尾市長が鎌倉市長に立候補を最初にされた時に、生ごみ処理はいたしません、ということで市長に当選されたわけですけれども、いまお考えになって、ちょっとやっておいた方がよかったんじゃないかな、とお気持ちちは少しでもございませんか。

<松尾市長>

当初、市でも予定していたメタン発酵の施設というところでございます。もともと関谷で予定していたものが住民の反対で山崎に移り、山崎でも反対運動が起きてと、こういう状況でございました。私は当時見る中では、やはりメタン発酵の技術というのは日本の中でもまだまだ充分でないというところがございましたので、安定的に稼働できるかどうかというのはかなり不透明な部分があったと判断をさせていただいたところです。この間、15年近く経つ中でありますけれども、日本の中でもチラホラ出来てはいるものの、やはり一自治体で持つというのは非常に困難性の高い施設だという認識は変わりございません。そういう意味では堆肥化という方が生ごみを処理するに当たっては非常にローテクといいますか、技術的なものは必要ありませんので、どちらかというと臭いとかそういう問題をどう解消するかというところですので、その辺りのところを

目指しているところはあるのですけれども、今泉の住民の皆さんにはさまざまな方法をもっと検討すべきと、こういうご意見をいただいているので、改めてこの生ごみを処理する方法を検討はさせていただきたいということで現在しているところではございます。そういう意味では、これは技術革新が日進月歩の世界でもありますので、しっかりとその辺りを注視しながら、今後行政としても安定的に処理ができるというものであれば、しっかりと建設を含めて取り組んでまいりたいと考えています。

<十二所町内会 角田会長>

各町内会でも以前はよく新しいごみ処理場ができると見学に研修会という形で行って、かなり最新のものを見つけてきて、大体皆さんはその辺のイメージを持っておられると思います。そういう中で、処理場というのはやっぱり私個人的には20万世帯単位ぐらいの施設は必要かなと思っています。私、先ほど出ましたごみ半減化のところもやっていたんですけど、ずっと10年ぐらいやっていて、結局3万トンから減らなかつたのですね。資源化しても、最終的には事業系ごみと家庭の生ごみ、それがもう減らなかつた。有料袋になって少し減少したというのがありますけれども、本当に何が原因で、10年間ずっとみんなが努力してやってきてずっと減らなかつたという現象があって、ごみ処理のいろんな施設の技術の進歩というのもすごくあると思いますけれども、人がこういうふうにやっていくのには限界があるので、もっと大きな形、最初あったのが三浦半島全体で処理しようというというのが神奈川県であって、これが十何年前ぐらいだったかにあって、すごくいい構想だなと思ったのですね。だんだん一抜け、二抜けで抜けてきて、最後に葉山、逗子、鎌倉が残って、葉山、逗子が抜けて鎌倉だけになったと。だから、そこでバイオはどこでやるとか焼却はどこでやるとか大きなラインがあって、その中で進んできたような構想もあったので、そういうところにいま広域的な処理という形が再度出てきているということなので、その辺にすごく期待したいと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉東-5
テー マ	市役所移転後の現庁舎の災害対応について
内 容 詳 細	市役所が移転すると、現庁舎の総合防災課も移ってしまう。旧鎌倉地区で災害が発生した時に、市の支援体制はどうなるのか、現庁舎跡地にできる新しい建物に防災セクションは残るのか教えて欲しい。また、避難所の開設について市の職員が庁舎移転後どう対応するのか、その具体的なマニュアルがあれば示してほしい。
担当部課	市街地整備課 総合防災課

講題に対する回答等	
【市街地整備課】	防災セクションにつきましては、新庁舎への配置を予定しておりますが、市役所移転後の支援体制は、現庁舎と鎌倉地域以外の4つの地域における支援体制と同様にしっかりと整備し、全市的な防災体制を再構築していく考えです。 市役所現在地は、地域防災の拠点となるように災害時を見据えた施設整備を目指しており、地域住民のための防災機能として、平時には、防災意識を支える周知・啓発活動や多世代への防災に関する学びの場などの機能を、災害時には、情報発信機能、避難者一時受入機能、ボランティアなどの地域活動拠点などの機能を提供できるなど、地域防災に寄与する施設整備の検討を進めています。
【総合防災課】	災害が発生した場合には、市は必要に応じ災害対策本部を設置し対応にあたります。災害時の被災状況の把握や今後の対応方針を決めるため、市役所内の災害対策本部室において災害対策本部本部会議や関係機関との情報共有等を行うこととなります。市内の被災状況により、前線で災害対応を行う必要がある場合には現地災害対策本部を設置し対応にあたります。 なお、市内又は隣接する市・区（藤沢市、逗子市、横浜市栄区・戸塚区・金沢区）で震度5強以上の地震が観測されたときには、あらかじめ定められた職員が市内25か所の避難所（ミニ防災拠点）に自動参集し避難所を開設するほか、応急復旧活動に従事する職員の体制については鎌倉市職員の初動時非常配備要綱に定めています。
添付資料	鎌倉市職員の初動時非常配備要綱（総合防災課）

○鎌倉市職員の初動時非常配備要綱

昭和51年5月1日府達第1号

府中一般 各支所

改正

昭和62年3月28日府達第7号

平成17年1月28日府達第4号

平成18年3月31日府達第4号

平成19年3月30日府達第18号

平成30年3月30日府達第6号

平成31年3月28日府達第4号

令和4年3月28日府達第6号

鎌倉市職員の初動時非常配備要綱を次のように定める。

鎌倉市職員の初動時非常配備要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鎌倉市災害対策本部条例施行規則（昭和49年6月規則第19号。以下「規則」という。）第10条第3項の規定に基づき、鎌倉市職員の初動時の非常配備体制の基準等について必要な事項を定めるものとする。

(班の編成)

第2条 初動時における非常配備体制は、一般班及び特別班とし、その編成は次のとおりとする。

(1) 一般班

班の名称	班の構成員
鎌倉地域班	別に定める。
腰越地域班	
深沢地域班	
大船地域班	
玉縄地域班	
ミニ防災拠点班	

(2) 特別班

班の名称	班の構成員

公的不動産活用班	別に定める。
健康福祉部班	
環境部班	
都市整備部班	
開発指導班	
建築指導班	

- 2 前項に定める特別班は関係課等の職員（本部長が特に認める者を除く。）をもって構成し、一般班は特別班に属する職員以外の職員のうちから本部長が指名する者をもって構成する。
- 3 第1項に定める一般班の各地域班に地域責任者を置く。
- 4 第1項に定める一般班及び特別班に班責任者、補助者及び班員を置く。
 （非常配備の方法）

第3条 非常配備の方法は、次のとおりとする。

- (1) 自動参集
- (2) 参集命令
- 2 前項第1号の参集は、次の各号のいずれかに該当したときに行うものとする。
- (1) 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき。
- (2) 隣接する市（指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19に規定する指定都市をいう。）にあっては隣接する区）の地震震度観測地点において震度5強以上の地震が観測されたとき。
- 3 本部長から第1項第2号の参集命令が発せられた場合は、次に定めることを行うものとする。
- (1) 規則別表第1に定める本部事務局の部長は、同事務局の本部連絡班の班長をして、同表に定める部長及び副部長に連絡すること。
- (2) 本部連絡班の班長は一般班の各地域責任者に、当該地域責任者は管内各班責任者に、班責任者は補助者及び班員にそれぞれ連絡すること。
- (3) 特別班を所管する部長は当該特別班の班責任者に、当該班責任者は補助者及び班員にそれぞれ連絡すること。
- （参集場所）

第4条 前条の規定に基づき非常配備に就く一般班の班員は次表に定める場所に、特別班の班員は本庁にそれぞれ参集するものとする。

班の名称	参集場所
鎌倉地域班	本庁
腰越地域班	腰越支所
深沢地域班	深沢支所
大船地域班	大船支所
玉縄地域班	玉縄支所
ミニ防災拠点班	各ミニ防災拠点（鎌倉市立小中学校）

2 前項の規定にかかわらず、特定の場所を指定された場合は、当該場所に参集するものとする。

（職務）

第5条 一般班の地域責任者は、規則別表第1に定める本部事務局の部長の命を受け、所管地域の事務を総轄掌理する。

2 特別班の責任者は、当該特別班を所管する部長の命を受け、班の事務を掌理し、所属班員を指揮監督する。

3 一般班の各班責任者は、地域責任者の命を受け、その班の事務を掌理し、所属班員を指揮監督する。

4 一般班及び特別班の補助者は、班責任者を補佐し、上司の命を受け、その班の事務を処理し、所属班員を指導する。

5 班員は、上司の命を受け、その事務に従事する。

6 第1項及び第2項に規定する責任者は、災害の状況が急迫し、上司の指示を受けるいとまのないときは、その指示を待たずに直ちに業務に着手し、事態に対処する措置を講ずることができる。この場合には、その旨を速やかに上司に報告し、その後の措置について指示を受けなければならない。

（職務代理）

第6条 一般班の地域責任者及び班責任者並びに特別班の責任者に事故があるときは、あらかじめ上司の指名するものが、その職務を代理する。

（班の事務分掌）

第7条 第2条第1項に定める一般班及び特別班の事務分掌は、別表のとおりとする。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、庁達の日から施行する。

付 則（昭和62年3月28日庁達第7号）

この要綱は、昭和62年4月10日から施行する。

付 則（平成17年1月28日庁達第4号）

この要綱は、庁達の日から施行する。

付 則（平成18年3月31日庁達第4号）

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成19年3月30日庁達第18号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成30年3月30日庁達第6号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則（平成31年3月28日庁達第4号）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

付 則（令和4年3月28日庁達第6号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別表の改正規定は、庁達の日から施行する。

別表（第7条）

班の事務分掌

班の名称	事務分掌
一般班 鎌倉地域班 腰越地域班 深沢地域班 大船地域班 玉縄地域班	(1) 災害情報、災害対策活動、動員状況等のとりまとめ及び本部への報告に関すること。 (2) 庁舎等関係施設の保全及び警備に関すること。 (3) 地域の自治町内会及び自主防災組織への情報の伝達に関するこ と。 (4) 通行止め等の道路状況に関するこ と。 (5) 応急給水活動に関するこ と。 (6) り災世帯及びり災人員の確認に関するこ と。 (7) 応急給食及び応急衣料品の給与に関するこ と。

		<p>(8) 負傷者の応急救護並びに死亡者の身元確認に関すること。</p> <p>(9) その他災害応急活動及び他班（特別班を含む。）の応援に関すること。</p> <p>(10) ボランティア団体の受入れ、調整に関すること。</p>
	ミニ防災拠点班	<p>(1) 災害情報、対策活動、動員状況等のとりまとめ及び地域責任者への報告に関すること。</p> <p>(2) 避難所の保全及び警備に関すること。</p> <p>(3) 避難所の開設及び運営に関すること。</p> <p>(4) り災世帯及びり災人員の確認に関するこ（避難者名簿の作成を含む。）。</p> <p>(5) 応急給食及び応急衣料品等の給与に関するこ。</p> <p>(6) 負傷者の応急救護に関するこ。</p> <p>(7) ボランティア団体の受入れ、調整に関するこ。</p>
特別班	公的不動産活用班	規則別表第1総務部の部公的不動産活用班の項に掲げる事務分掌事項
	健康福祉部班	規則別表第1健康福祉部の部健康福祉班の項及び市民健康班の項に掲げる事務分掌事項
	環境部班	規則別表第1環境部の部環境政策班の項、美化衛生班の項及び清掃班の項に掲げる事務分掌事項
	都市整備部班	規則別表第1都市整備部の部都市整備班の項から作業班の項までに掲げる事務分掌事項
	開発審査班	規則別表第1都市景観部の部開発審査班の項に掲げる事務分掌事項
	建築指導班	規則別表第1都市景観部の部建築指導班の項に掲げる事務分掌事項

(5) 市役所移転後の現庁舎の災害対応について

＜山王台自治会 岩田会長＞

これは私の方で出させてもらいました。同じことは先ほど市長が移転計画の中で、議会の反対、否決されたのでその反対意見をきちんと踏まえて考えていかなければいけないという説明があったのですが、私がこれを出した意味は、つい先月、6月に台風2号の大雨が降りまして、あれは静岡ですと1時間に80ミリの雨でしたけど、鎌倉の現庁舎のところに深沢から来るように、3つトンネルをくぐないと行けないわけですね。すぐ近くの御成隧道、それから新佐助隧道、長谷隧道。その真ん中にある新佐助隧道がこの前崩落したわけです。入り口の上で。皆さん、これ現地でご覧になっていると思うのですが、いまシートがかけられて、下に矢板を立てて崩れないようにしていますけど、この出口側の新佐助隧道の長谷大谷戸方面の上の崖が崩れたわけです。つい先日、議会で補正予算が通って、これをどう工事をするか設計にこれから入るそうですけど、私が危惧するのは、長嶋議員が反対意見の中で言っていた、深沢に移転して大災害、大地震が起きた時にトンネルが崩落する危険性があると。つまり市の職員がこちら側に来られなくなる。そのことを反対理由で述べていたのですけど、今回、図らずもこの前の雨でトンネルの崖の上が崩れたので、これを大いに教訓として、つまり災害時に我々旧鎌倉地区の住民が、津波や土砂崩れ等で大被害を受けた時に市の職員が深沢からこちらに来られなくなる可能性がある。

我々は避難所の運営マニュアルをつくって避難所を運営することを避難訓練等でやってきたわけですが、肝心の市の職員がこちらに来られなくなった場合、この旧鎌倉地区はどうしたらいいのか。つまり私は移転計画を今回のトンネル崩落を教訓に見直した方がいいという立場なのですが、今日ここで聞きたいのは、災害時における、要するに防災体制、特にこの旧鎌倉地区に対して市はどのように考えているか。要するに職員がここに深沢から来られなければ、我々だけで自助努力で地域の自治会長だけで避難所を運営して、皆さんを助けていくということにならざるを得ないわけですけど、市役所が遠く離れたところに行ってしまいますので、それは本当に大きな問題じゃないかと思います。トンネルが実際にこの前の雨で崩れてしまっていますからね。ですから、これは現実的なものです。

こちらに来るのにあとは大仏トンネルがありますよ。大仏トンネルの入り口も急傾斜地崩壊危険区域ですね。鎌倉市内いたるところが土砂災害特別警戒区域に指定されていますから、ちょっとした地震で崩れる可能性があるわけです。ですから、この旧鎌倉地区が孤立してしまう可能性が大だということで市の防災体制をぜひ聞きたいという意味で今回出させていただいた次第です。

＜松尾市長＞

現在地、この場所ですけれども、先ほど申し上げたように、この周辺の公共施設を統合していきたいと考えているところです。その中には、当然、災害対応についても機能としては入れていくということを考えています。ここにありますように、災害情報発信機能や避難者の一時受入れ、ボランティアの地域活動拠点などができる、提供できるような形というところであります。また、当然職員もそういう意味では施設にはおりますので、全く職員がないという状況ではないというところは想定をしながら、きちんとした対応を地域の方々を含めて行つていけるように、そこまで想定してまいりたいと考えております。特に消防などは消防本部のみならず、今度新しくできる消防署を含めて対応を行つりますし、また、道路がなんらかの土砂崩れですか、これは鎌倉市内ではどこでもそういう被害が起こり得るということは充分に考えられます。その場合には、

どちらに拠点があつても、どちらかがなかなか行けなくなる、孤立するというのは市内各所に起こり得ることでございます。その辺りはしっかりと消防、自衛隊等と連携をする中で、道路啓開は真っ先に行っていくというのがまずこの災害時の対応になってまいりますので、その辺りを含めてしっかりと対応を行ってまいりたいと考えています。

＜山王台自治会 岩田会長＞

すみません、1点だけ。今回、市が資料で出してくれたのですけど、この防災時の職員の初動時非常配備要綱ですが、これは昭和51年につくられていて相当古いのですけど、この中に鎌倉地域班というのが書いてありますよね。鎌倉地域班というのは本庁と書いてあるのですね。今回、本庁は深沢になるわけですね。そうすると鎌倉地域班というのはなんなのかということになるので、この古い配備要綱は見直さないといけないと思うのですけど、鎌倉地域班というのはちょっとこれ違うのではないかと思うのですが、そこら辺をお聞きしたい。

それから自衛隊等といま市長がおっしゃいましたけど、例えば深沢に行ってしまった場合、自衛隊は向こうに物資を降ろすと思うのです。だけど、さっき私が言ったとおり、トンネルが崩落した場合、それをどうやってこちらに届けるのかという問題がありますね。ヘリコプター等でということになるのでしょうか。そこら辺のことをしっかりと市は計画を立てているのでしょうか。私はここに本庁舎があれば津波等で被害を受けても、旧鎌倉地区の一番災害の被害を受けるところに対しても早く対応できると思うのですが、それができなくなるので、きちんとそこら辺の対策を構築しているのかどうか非常に気がかりでならないのですが、いかがでしょうか。

＜松尾市長＞

職員の初動時非常配備要綱につきましては、昭和51年に策定していますが、ここに改正と書いてあるとおり、その時に合わせて改正を行っており、令和4年3月28日に最終的な改定を行っているものでございます。ご指摘のとおり、市役所の移転ということが実現をした後には、この体制、この鎌倉地域班なども当然見直しをしていく対象にはなってまいりますので、ご指摘の点を踏まえてこの辺りは現実的にしっかりと機能できるものに変更していくという形になります。

それから、自衛隊等の支援というところです。やはり自衛隊の支援を受けるということには、まず拠点を持っていくというところがひとつ大きくあると考えています。鎌倉駅周辺というところではなかなか拠点となる場所が現実的には難しいということがありますけれども、災害の状況に応じて自衛隊や他市の消防のご支援をどのように受け入れながらどう配備していくかについては、決してなにか深沢でなければということではなくて、しっかりと柔軟な対応をして、災害に対応していくということで検討しているところでございます。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	05 鎌倉東-6
テーマ	扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために
内容詳細	<p>○問題点</p> <p>①今小路を通る観光客の増加（横に広がる・立ち止まるなど）。</p> <p>②市役所前から八幡宮方面へ抜ける（迂回する）車の割合が非常に多い。</p> <p>③途中の駐車場が平日でも満車が多く、駐車待ちや付近では違法駐車もある。</p> <p>④T字路・交差点（四つ角）のミラーが見づらく車・歩行者共に危険である。</p> <p>○課題</p> <p>①市役所前の交差点へ集中して来る車をよりスムーズに流せないか。</p> <p>②店舗には駐車スペースの確保、飲食店には入口までのアプローチの確保の要請。</p> <p>③昔からの道幅や新たなる歩道設置には限界がある以上、今後は道路のキャパシティーを越えないように、流入車両や迂回車両数をコントロールして行く事や、新たな出店の規制など、トータルで考える必要があると考えます。</p>
担当部課	都市計画課 市街地整備課 都市調整課

議題に対する回答等

①市役所前交差点の改善については、これまで向かいの交差点角の土地が売りに出た際に市で取得し、道路線形の改良や人だまり空間を確保するとともに、御成小学校用地を歩道として活用するため生け垣をセットバックして今小路通りの歩道拡幅整備を行ってきたところです。

市役所前交差点へ集中する車をよりスムーズに流すためには交差点への右折レーン設置や歩道整備などが必要となります、既に建物が立地しており整備が進まない状況です。

市役所前交差点の整備には、土地の取得などが必要となることから時間はかかりますが、できるところから改善に向け取り組んでまいります。

②新たに出店される場合で開発事業条例の手続きが必要となる規模の店舗等の建築に係る開発事業が計画された際は、手続において駐車スペースが確保できるよう協議・指導してまいります。

③本市では、鎌倉地域における交通渋滞の緩和を目的として、「パーク＆ライド」や「鎌倉フリー環境手形」の取り組みを行っております。

また、令和3年7月1日からは、大船パーク＆ライドの運用を開始し取り組みを拡大するとともに、令和4年2月1日から同年12月28日までスマートフォンアプリ「スイスイ旅」を活用し、パーク＆ライドの利用促進を図りました。併せて、ラジオ放送を活用し鎌倉の交通情報を発信するとともに、公共交通への転換の促進に努めました。

今後も引き続き、「パーク＆ライド」や「鎌倉フリー環境手形」の利用促進を進め、鎌倉地域の交通環境の改善に努めて参ります。

添付資料

(6) 扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために

＜扇ガ谷上町自治会 河内会長＞

扇ガ谷今小路というのは皆さんご存じかと思いますけれども、市役所前の交差点からJRに沿って寿福寺の辺りまでを想定しているのですが、近年、観光客の流れが今小路に結構来ているんじゃないかなということを感じていることと、以前から市役所前から左折して八幡宮横に抜けるだけの車の割合が非常に多い。それから駐車場の問題があったりするのですが、観光ブームということもあるのでしょうかけれども、満車が多くて、駐車場の付近に違法駐車というのもちょっと近年目立ってきているなと感じていますので、今回テーマに取り上げていただきました。回答いただいた部分は読ませていただいて、ぜひ今後も取り組んでいただきたいなと思いますして、市役所移転する、しないにかかわらず取り組んでいただきたいと思います。

市役所前の交差点の信号の部分なのですが、これは個人的な話なのですが、六地蔵から市役所前に来る、それから扇ガ谷の方から市役所の交差点に来る、ここは対面で同時に信号が青になるんですね。ちょうど駅からと市役所からはそれぞれが青になっていると思うのです。それと同じようにしたならば、右折車も非常に楽になるし、以前ちょっと交番付近で不幸なことがあったと思うのですが、そういう右折車の危険性も減るのではないかと思っております。あと、歩道を整備してくださいといつても、元々の今小路の、いわゆるキャパシティーと書いたのですが、元々の生活道路としての道幅というのはもう今後変わらないと思いますので、そのところをぜひというふうなつもりはないのですが、ちょっと車の流れとか観光客のマナー的なものとか、それから商店の駐車場があれば随分違うのではないかなと感じておりますので、今回提案させていただきました。よろしくお願ひいたします。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。今小路の安全性確保というところでございます。ご指摘のとおり、なかなか道路幅員については、これ以上拡げにくいという制約がある中でどうしていくかというところでございます。市役所の交差点の改善につきましては、できるところを確実にやっていくというところでこれまで進めてきたところですけれども、これにつきましては引き続き、土地の動く状況等を見ながらできることについては取り組んでまいりたいと考えております。

それから、2つ目の店舗の駐車スペースの確保等ですけれども、こちらについてはしっかりと手続において駐車スペースが確保できるように指導してまいりたいと考えております。

そして、今後の車両数のコントロールというところです。これにつきましては、非常に難しさを感じる部分ではありますけれども、市としても全体の交通車両を抑えていくというところを目指してさまざまな施策に取り組んできているところでございます。なかなか具体的になにか制約をかけるということについては、地域住民のご理解と警察との協議というところになってまいります。この辺りは引き続き、地域の皆さんと協議をしながらどういうことができるかというところからまずは議論させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

＜山王台自治会 岩田会長＞

私もこの地域を利用している山王台ですので、扇ガ谷地区の多くの子どもたちの通学路でもあって、すれ違う時にも本当に歩行者が歩けない状況ですよね。車が2台すれ違うとき、ぎりぎりで。ということで改善をお

願いしたいのですが、以前、我々の前の自治会長の時代だと思うのですが、市と協議会をつくってこの今小路をどうするかという話し合いを交通課で何回もしたという記録をちょっと見たことがあるのですが、その時に一方通行にするという案もあったのですけど、それは商店街の反対でできなかつたというようなことも聞いているのですね。だけど、例えば他県ナンバーの車をあそこは締め出すとか、なんらかの対策をやらないと、本当に子どもたちの安全性、車にいつ接触してもおかしくない状況なので、もっと真剣に検討していただきたい。要するに抜本的な対策ですね。時間により一方通行にするとか、他県ナンバーは通行禁止にするとか、ぜひ協議していただきたいと思います。

＜松尾市長＞

いまいただいたのもご提案の1つだと受け止めます。ご案内のとおり、以前確かにあの場所で集中的協議をさせていただいたという経過はございましたが、結果的にやはりこれは地域住民の皆さんのご理解というところが大事ですから、そこが整わなかつたと認識するところです。今後も、ぜひそういう意味では地域の皆さんの合意が取れるところがあれば、いまいただいたような手法というところもそこは前向きにぜひ検討していきたいと思いますので、引き続きの協議というところでお願いできればと思います。